

令和 8 年第 1 回市議会（臨時会）  
付 議 案 件 綴

（その 1）

堺 市



# 目 次

頁

報告第 1 号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分の報告について……… 3



令和8年第1回市議会（臨時会）に次の案件を提出する。

令和8年1月23日  
堺市長 永藤英機

報告第 1 号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分の報告について



## 地方自治法第 180 条の規定による市長専決処分の 報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので報告する。

### [根 拠]

地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき議会に報告する必要があるため。

# 1 市長の専決事項の指定第1項による専決処分

(建築部)

専決番号	専決年月日	損害賠償の額(円)	相手方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
5	8.1.9	451,720	泉北郡忠岡町北出2丁目20-1	株式会社溝上代表取締役溝上圭樹	令和7年10月14日(火)午後1時30分ごろ、堺市中区深井北町814番地1において、建築課職員の運転する本市車両が駐車する際、左前方に駐車していた相手方車両に接触し、損傷させたもの。

(土木部)

専決番号	専決年月日	損害賠償の額(円)	相手方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
1	8.1.8	488,400	堺市堺区*** *****	*****	令和7年7月5日(土)午前3時ごろ、堺市堺区*****地先において、市道香ヶ丘今池3号線のカーブミラーが根腐れにより倒壊し、相手方の自宅外壁に接触し損傷させたもの。
4	8.1.8	65,800	四条畷市*** *****	*****	令和7年11月22日(土)午前7時30分ごろ、堺市東区草尾767-3地先において、相手方車両が府道泉大津美原線から右折で駐車場に入ろうと側溝蓋上を通行したところ、側溝蓋が跳ね上がり、車両底部を損傷したもの。

(公園緑地部)

専決番号	専決年月日	損害賠償の額(円)	相手方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
3	8.1.8	176,000	堺市南区*** *****	泉北槇塚台C住宅管理組合理事仲川安秀	令和7年9月18日(木)午前9時10分ごろ、堺市南区槇塚台2丁5-14槇塚公園において、根株腐朽により倒木し、相手方のフェンスに損傷を与えたもの。

## (堺消防署)

専決 番号	専 決 年月日	損害賠償 の額(円)	相 手 方		事件の概要
			住所又は所在地	氏名又は名称	
2	8. 1. 8	35, 420	堺市堺区*** *****	堺大仙公園自治会 14 班自治会長 山 本 義 朗	令和7年10月30日(木) 午前11時25分ごろ、堺市 堺区大仙町13番13号堺市 堺区大仙町集会所駐車場 内において、堺消防署第1 警防課職員の運転する消 防自動車が駐車する際、量 水器の蓋を踏み、破損させ たもの。



令和 8 年第 1 回市議会（臨時会）  
付議案件綴及び同説明資料綴（その 1）

令和 8 年 1 月 発 行

編集・発行 堺市財政局財政部資金課  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号  
Tel 072-233-1101  
URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>

配架資料番号  
1-B2-25-0065